

2004 MOTORCYCLE SPORTS RULES

DIRT TRACK

ダートトラック



CONTENTS

▼ 付則25 ダートトラック競技規則

1. 適用の範囲	268	17. 公式予選	271
2. ダートトラック	268	18. レース進行	272
3. コースの仕様	268	19. コースイン・コースアウト	273
4. レース中の公式シグナル (合図)	268	20. 転倒時の注意事項	273
5. 参加車両	268	21. スタート	273
6. 出場申込み	269	22. フルコースコーション	273
7. 参加定員と資格	269	23. レースの一時停止	274
8. 参加受理	269	24. 赤旗中断されたレースの再スタート	274
9. ゼッケン・ナンバー	269	25. フルコースコーションから赤旗中断となった場合	275
10. ライダーの装備	269	26. レース終了	275
11. 出場受付	270	27. 優勝者、順位、完走者	275
12. 出場車両の変更	270	28. 車両保管および最終車両検査	275
13. 車両の検査	270	29. 賞および得点	276
14. プリーフィング	271	30. 抗議	276
15. コースと最多出場回数	271	31. 違反に対する罰則	276
16. 公式練習	271	32. 本規則の解釈	276
		33. 本規則の施行	276

2004 DIRT TRACK RULES

付 **25** 則

ダートトラック競技細則

1 適用の範囲

以下に記す規則は、国内競技規則に基づき、適用される。

2 ダートトラック

ダートトラックとは、トラックの表層が、土・砂等で覆われており、トラックはフラットで、2本のストレートが2つの半円で繋がるレイアウトで行われるレースである。

3 コースの仕様

コース全長	ストレートの最低幅	カーブの最低幅
200mまで	8 m	14m
400mまで	12m	15m
最大800mまで	14m	17m

コースの最大横断勾配 ストレート 5% カーブ 10%以内

4 レース中の公式シグナル (合図)

シグナル	意味
日章旗、シグナル	スタート
黄旗 (振動)	コース上に危険発生または、転倒者あり =フルコーション
緑旗	危険合図の解除、フルコースコーション後の再スタート
白旗	ゴールまで残り1周
赤旗	レースの中断
オイル旗	コース表面がすべりやすい状態またはコース表面に変化が生じた場合
青旗 (斜めオレンジライン入り)	追い越しシグナル
旗のクロス (緑・白旗)	周回数の半分を消化
チェッカーフラッグ	レース終了

5 参加車両

車種、製造国、排気量、形式、構造については特に制限しない。ただし、スピードウェイ競技専用に製作された車両は参加出来ない。排気量が出荷状態から変更された車両は、その排気量の当該クラスでの参加となる。

参加クラス区分については、主催者が定めることができる。

6 出場申込み

- 6-1 出場申込場所は、大会特別規則の定めるところとする。
- 6-2 出場申込手続き
 - 6-2-1 各クラスとも所定の出場申込書に必要事項をすべて記入し、出場料およびMFJ共済会掛金を添えて大会事務局に提出しなければならない。
 - 6-2-2 2クラス以上に出場を申し込む場合は、別々に、出場申込書を提出しなければならない。
 - 6-2-3 郵送の場合は、現金書留又は主催者の定める方法とし、締め切り当日の消印のあるものが有効となる。
 - 6-2-4 電話による申込及び締め切り日以降の申込は一切受けない。

7 参加資格と定員

- 7-1 当該年度有効な「MFJダートトラックライセンス」所持者
- 7-2 参加定員については、制限が設けられる場合がある。

8 参加受理

- 8-1 必要事項を記入した出場申込書、出場料を大会事務局が受理した時点で、参加受理書が発送される。
- 8-2 いったん受理された出場料、MFJ共済会掛金はいかなる理由があっても返還されない。公式予選を通過しなかった場合も同様である。
- 8-3 大会が取り止めになった場合、また参加が拒否された場合のみ出場料、MFJ共済会掛金が返還される（申込者が必要な手続きを怠った場合は、これにあてはまらない）。
- 8-4 競技の中止と出場料等の返却は、下記表の通りとする。

事例	出場料	共済会掛金
予選が1回も行われず中止	選手受付した全員に返却	共済会が適用となる練習走行が行われていなければ返却とする。
競技不成立の場合 (クラス毎に判断する)	クラス単位で選手受付した全員に返却	一人でもスタートしたクラスは返却しない
競技成立の場合	返却しない	返却しない

※返金の場合、事務手数料は差し引かれる。

9 ゼッケン・ナンバー

- 9-1 主催者によってゼッケン・ナンバーが割り当てられ、参加受理書に記入して通知される。
- 9-2 ゼッケン・ナンバーは、車両検査までに規定の書体および色分けで記入しておかなければならない。
- 9-3 ゼッケン・ナンバーについては、車両検査以降においても、判断しにくいと判断された場合には修正が要求される。

10 ライダーの装備

- 10-1 ヘルメット
 - 10-1-1 ヘルメットはMFJが公認したフルフェイス型のものとする。
 - 10-1-2 MFJの公認したヘルメットには、下記の認証マークが貼付される。

〈MFJ公認ヘルメット認証マーク〉



- 10-1-3 競技会の車両検査受付時に、ヘルメットの検査が行われる。
- 10-1-4 MFJの公認したヘルメットでも、検査に合格しなかったヘルメットは、当該ライダーの安全上その使用を禁止する。
- 10-1-5 MFJ公認ヘルメットであっても、MFJの公認マークの貼付されていないヘルメットについては、特別検査料（1,000円）を支払い、特別に検査を受けなければならない。
- 10-2 ライダーの服装
 - 10-2-1 レーシングスーツ
 - 皮革もしくは、同等の素材のものであること。
 - 10-2-1-1 レーシングスーツを使用する場合、ワンピースデザインもしくはウエストでつながるジッパータイプ。
レーシングスーツ左胸前部内側または胸部前部下前立てに氏名および血液型を明記しなければならない。
 - 10-2-1-2 モトクロスパンツ、ウェアでも可能。ただし400m以上のコースについてはレーシングスーツの着用を強く推奨する。
 - 10-2-2 ブーツ
 - 10-2-2-1 突起物などがなくくるぶしが完全に覆われるもの。皮革製または同等の強度のあるもの。
 - 10-2-2-2 スキッドシューズの使用を推奨する。
 - 10-2-3 グローブ
 - 10-2-3-1 突起物などがなく手首が完全に覆われた皮革製または同等の強度のあるもの。
 - 10-2-4 プロテクター
 - 10-2-4-1 肘、膝、脊椎などの保護のため、プロテクターの使用を推奨する。

11 出場受付

- 11-1 出場受けの時間および場所は、公式通知に示される。
- 11-2 定められた時間内に、必ず本人または参加者がMFJライセンス、参加受理書を提出して出場資格の確認を受けなければならない。
- 11-3 MFJライセンスまたは参加受理書の提示ができない者は、出場が認められない。

12 出場車両の変更

- 12-1 車両の変更は国内競技規則・第3章〔⑫ライダーおよび車両の変更〕(38頁)による。
- 12-2 車両変更の申請は、同部門・同クラスの車両に限られ、手数料5,000円を添付して大会事務局に申請しなければならない。

13 車両の検査

- 13-1 車両検査は、公式通知に示されたタイムスケジュールに従って、車両検査区域において受けること。
- 13-2 車両検査は、車両をライダー本人が持参し、装備類一式の検査も受けなければならない。
- 13-3 車両検査において、規則違反または安全上出場が不適当と判断された車両は、公式予選

を含むいっさいの走行を拒否される。

- 13-4 一度車検に合格した車両であってもレース後の再車検や次大会の車検に合格することを保証することではない

14 ブリーフィング

主催者がブリーフィング（競技に関する要領説明）を行なう場合はライダー本人が必ず出席しなければならない。欠席した場合、罰則が課せられる場合がある。

15 コースと最多出場台数

コース全長	予 選	決 勝
200mトラック以内	12台以内	12台以内
400mトラック以内	12台以内	12台以内

予選・決勝の出走台数は特別規則または公式通知に示される

16 公式練習

公式練習は競技に参加する全参加者が参加しなければならない。

17 公式予選

- 17-1 公式予選は、原則として各クラス別に行われる。
- 17-2 公式予選の日程および時間・予選方式は、特別規則または公式通知に示される。
- 17-3 公式予選は、タイム計測方式とレース方式がある。主催者によって、予選方法が選択される。
- 17-3-1 タイム計測方式
公式予選では、ラップタイムが計測される。計測方法としては、下記の方法で行われる。
- 17-3-1-1 タイムトライアル：1台ごとに、コースを走行しラップタイム計測を行う。
- 17-3-1-2 タイムドプラクティス：計測時間帯が設定され、各ライダーのベストラップタイムで決定する。同タイムの場合は、セカンドラップタイムを採用する。
- 17-3-1-3 複数組に分かれて行われる予選順位決定方法
- 17-3-1-4 タイム計測による予選結果は、基本的に、総合タイム順によって決定するが、予選組ごとの順位により決定する場合がある。
- 17-3-1-5 天候の変更等により、路面状況に大きく差異が認められると競技監督が判断した場合には各予選組ごとの順位によって決定する。
- 17-3-1-6 この決定に対する抗議は一切受け付けられない。
- 17-3-2 レース方式
ヒートレース・セミファイナルレース・ラストチャンスレースに分けられる。
レースフォーマット・予選組数・決勝進出者人数および周回数については、特別規則または公式通知等に示される。
- 17-3-3 ヒートレースの組み分けおよびグリッドについては、公式通知に示される。
- 17-3-4 セミファイナルの出走組み合わせを決定する場合、各予選組の順位を交互に選出され、優先される予選組順番は、走行条件に関係なくタイム順の組から振り分ける。

18 レース進行

- 18-1 タイムトライアル
 - 18-1-1 タイムトライアルを行うクラスは公式練習が設けられる。
 - 18-1-2 タイムトライアルの出走順は公式通知に示される。
 - 18-1-3 出走できなかったライダーはタイムトライアル最下位とし、不出走者が複数いた場合は、タイムトライアルの出走順でその順位を決定する。
 - 18-1-4 前走者にグリーンフラッグが提示された時点で、次走者がコースインする。
 - 18-1-5 タイムトライアル終了後は後続のタイムトライアルを考慮し、速やかにコースアウトすること。
 - 18-1-6 後続者に対して、アタックを妨害するような行為が見受けられた場合、当該ライダーにペナルティーを課す場合がある。また、その場合妨害されたライダーには、再度アタックする権利が与えられる。
- 18-2 タイムドプラクティス
 - 18-2-1 タイムトライアルが行われないクラスは、タイムドプラクティスが行われる。
 - 18-2-2 参加台数によりグループ分けが行われる。
 - 18-2-3 走行時間は各グループごととし、主催者が定める計測時間帯に計測される。
 - 18-2-4 計測開始の合図は、日章旗が掲げられた瞬間とし、その合図は1周の間提示され続ける。
 - 18-2-5 タイムドプラクティスの結果はすべてクラスごとの総合結果として発表される。
- 18-3 ヒートレース
 - 18-3-1 予選（タイムトライアルもしくはタイムドプラクティス）順位または抽選によりグリッドが決定される。
 - 18-3-2 決勝出走台数を超える参加があった場合は、グループ分けが行われる。グループの数、グリッド順などは公式通知もしくはブリーフィングにて発表される。
 - 18-3-3 ヒートレースの結果により、ファイナルレースに進出するライダーが決定される。
 - 18-3-4 各組からのファイナル進出人数は公式通知もしくは当日のライダーズブリーフィングにて発表される。
 - 18-3-5 ファイナルへ進出しないライダーはセミファイナルレースへの進出権を与える。
- 18-4 セミファイナルレース
 - 18-4-1 ヒートレースの結果によりファイナルレースに進出できなかったライダーによってセミファイナルレースを行う。
 - 18-4-2 セミファイナルレース進出のライダーが1レースの最大グリッド数を超える場合は2グループ以上に分けられる。
 - 18-4-3 各レースのラストチャンス進出人数は公式通知もしくは当日のライダーズブリーフィングにて発表する。
- 18-5 ラストチャンスレース
 - 18-5-1 ラストチャンスレースの有無は公式通知もしくはライダーズブリーフィングにて通達される。
 - 18-5-2 ファイナルレースに進出できるライダーの数は公式通知もしくはライダーズブリーフィングにて発表される。
- 18-6 ファイナルレース
 - 各レースまたはヒートでファイナルレース進出の権利を与えられたライダーによってファイナルレースを行う。

19 コースイン・コースアウト

- 19-1 コースイン
コースインする際は、安全確認のため、減速もしくは一旦停止、安全に合流しなければならない。
- 19-2 コースアウト
コースアウトはコースアウトゲートからとし、その際は、手を上げるなど、後続車両に対する意思表示を行い、他の走行車両に危険をおよぼすことがないように、コース右端を走行しながらコースアウトすること。

20 転倒時の注意事項

転倒、ストップした場合は、2次事故が起こらないように十分注意して行動し、できる限り速やかに、安全な場所へ移動をすること。再スタートする場合は、車両が破損し、走行上危険がないかを確認の上、後方の安全を確認の上コース復帰すること。

21 スタート

- 21-1 スターティンググリッド
- 21-1-1 スターティンググリッドの縦列の距離は5m以上ずつ離され、1列あたり最大4台までの配列とする。グリッド数はコースにより、特別規則に示される。
- 21-1-2 ポールポジション位置はポールポジションを獲得したライダーが指定できる。
- 21-1-3 2番手以下のライダーも同様に空いているポジションから選択できるものとする。
- 21-2 スタート
- 21-2-1 スタート方法はクラッチスタートとする。
- 21-2-2 ジャンプスタート（フライング）があった場合は、ウォームアップラップから進行し、再スタートとなる。
- 21-2-3 ジャンプスタートの当該ライダーは、グリッド最後尾のペナルティーラインからのスタートとなり、それにより空いたグリッドはそのままスタートする。
- 21-2-4 2回以上のジャンプスタートは、ペナルティーを課す。
- 21-3 スタート進行の詳細は、ライダーズブリーフィングにて通知される。
- 21-4 サイティングラップおよびレースがスタートされた後、コースインすることは出来ない。
- 21-5 スタートに関する抗議は、一切受けつけられない。

22 フルコースコーション

- 22-1 レース中、コース上にアクシデントが発生した場合、オフィシャルの黄旗提示によりフルコースコーションとなる。
- 22-2 ローリング中（フルコースコーション中の隊列）のスピードコントロールはラップリーダーに委ねられる。またその責任も負うものとする。
- 22-3 スピード超過による隊列の乱れ、スタートの遅延はラップリーダーの責任とし、ペナルティーを課す場合がある。
- 22-4 隊列の速度がはやい場合や、隊列が乱れている場合は再スタートしない。
- 22-5 後続車両は、ラップリーダーが形成する隊列に従う。
- 22-6 ローリング中は自己車両の前輪と前走者の後輪が重なるように並列で走行してはならない。

ダートトラック競技規則

- 22-7 フルコースコーションになった時点で、トップの車両が周回しているラップから周回数としてカウントされない。
- 22-8 フルコースコーションになったときトップの車両が終了している周回は有効となる。同一ラップを終了していない後続車は追越し禁止状態でその周を終了する。
- 22-9 フルコースコーションの原因となったライダーは原則として隊列の最後尾に復帰するものとする。車両は先頭車両に追越されずにコースに復帰した場合は同一周回でレースに復帰できる。
- 22-10 スタートが可能と判断されるとオフィシャルからの黄旗提示は撤去される。旗が振られる前に急な加速が見られた場合は、再スタートされない。
- 22-11 フルコースコーション中に前車を追越し、かつオフィシャルの指示に従わず本来のポジションに戻らなかった場合、ペナルティーが課される。
- 22-12 緑旗が振られ、コントロールラインを通過するまで「追越し禁止」とする。追越し（ジャンプスタート）に対するペナルティーは原則として競技結果に対し課される。
- 22-13 緑旗提示後コントロールラインまで並走状態は認められる。
- 22-14 最終周回にフルコースコーションとなった場合、再スタートはせず、フルコースコーションのままレース終了となる。

23 レースの一時停止

競技監督が天候、または安全上等の理由からレースを中断することを決定した場合、赤旗を掲示する。その手順は以下のとおりとする。

- 23-1 赤旗がスタートラインとすべてのマーシャルポストで掲示される。
ライダーはただちにスロウダウンしスターティンググリッドに戻らなくてはならない。
- 23-2 トップのライダーが2周以下の場合、当該レースは無効とされ、新たにレースが行われる。もしレースの再スタートが不可能な場合、このレースは中止となる。

24 赤旗中断されたレースの再スタート

赤旗によりレース中断され、再スタートが行われる場合、できるかぎり速やかに行なわれなければならない。

- 24-1 スタート後2周以下で中断された場合の再スタート
 - 24-1-1 全ライダーのスタートが認められる。
 - 24-1-2 周回数は原則的にもとのレースと同じとする。
 - 24-1-3 グリッドポジションは本来のレースと同じとする。ただし、赤旗の原因となったライダーは最後尾グリッドとする。
 - 24-1-4 再スタートできないライダーのある場合、当該グリッドは空席とする。
- 24-2 スタート後3周以上経過した時点で中断された場合の再スタート
 - 24-2-1 赤旗掲示時にすでに戦列を離れたライダーは参加できない。
 - 24-2-2 再スタート後周回数は、本来のレース距離を満たすために必要な周回数とする。
 - 24-2-3 グリッドポジションは、赤旗で掲示された1周前のコントロールライン通過の走行順位で1列に並んで再スタートすることとする。ただし、赤旗の原因を起こしたライダーは最後尾グリッドとする。
 - 24-2-4 レースの結果は、中断前の周回数が合算され、再レースの結果を最終結果とされる。

25 フルコースコーションから赤旗中断となった場合

フルコースコーションから、赤旗中断となった場合の再スタート手順は前記24条を適用するが、再スタートする際のグリッド位置はフルコースコーションとされた1周前のフィニッシュライン通過順とする。

26 レース終了

- 26-1 最終ラップに入るトップのライダーから白旗が振られる。
- 26-2 レースの終了は、トップのライダーにチェッカーフラッグが掲示された後、1分間チェッカーが振られてレース終了となる。
- 26-3 トップを走行する車両が、所定の周回数を完了する前にレース終了の合図が出された場合、当該レースはその時点で終了したものとみなされる。
- 26-4 何らかの理由によって、レース終了の合図が遅れた場合でも、レースはそれが本来終了する時点で終了するものとみなされる。
- 26-5 有効周回数2/3以上を終了時点で、赤旗によってレースが中断され、再スタート不能と判断された場合、その1周前のゴールライン通過順位に基づいてレース成立となる場合がある。(周回数は端数切捨てで算出)
- 26-6 同着の場合、追い込みを優先として順位を決定する。

27 優勝者、順位、完走者

- 27-1 優勝者
- 27-1-1 優勝者は規定の周回数を完走して最初にフィニッシュライン（コントロールライン）を通過したライダーである。
- 27-1-2 勝者の決定は、フロントホイールの先端がフィニッシュラインを最初に通過した方を有先とする。
- 27-1-3 優勝者がフィニッシュラインを通過したら他のライダーはフィニッシュラインを通過した時点で終了となる。
- 27-2 順位の優先順位
- 27-2-1 チェッカーを受けた完走者の中から周回数の多い順に決定され、同周回数の場合はフィニッシュラインの通過順位による。
- 27-2-2 チェッカーを受けなかった者を周回数の多い順に決定し、同周回数の場合はフィニッシュラインの通過順位による。
- 27-3 完走者
- 優勝者が完了した周回数の75%（小数点切り捨て）以上を走行したライダー。

28 車両保管および最終車両検査

- 28-1 車両は暫定結果発表後15分以上保管される。
- 28-2 保管した車両は必要に応じ分解検査を行う。また分解検査が行なわれる場合、分解はライダーまたはピットクルーによって速やかに実行されなければならない。
- 28-3 分解検査を拒否したり、分解検査により車両規定違反が判明した場合には罰則が課せられる。
- 28-4 車両保管解除発表後は速やかに車両の引き取りに行かなければならない。
- 28-5 車両保管解除後、保管車両に対する責任は一切負わない。

29 賞および得点

- 29-1 賞の詳細については公式通知に示される。
29-2 得点は国内競技規則・第3章〔27公式得点〕(40頁)に従い出走台数に応じて与えられる

30 抗議

抗議は、国内競技規則・第3章〔31抗議〕(41頁)による。

31 違反に対する罰則

競技規則による違反行為に対する罰則は、国内競技規則・第3章〔33違反行為に対する罰則〕(42頁)による。罰則は文書で該当者に通知される。

32 本規則の解釈

規則および競技に関する疑義は、事務局あてに質疑をすることができる。なお、この回答は、大会審査委員会の解釈、決定が最終的なものとして示される。

33 本規則の施行

本規則は、2004年1月1日より施行する。

2004 MOTORCYCLE SPORTS RULES

